

事務事業名		一時預かり事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度～)	
	基本事業名	02 子育て支援環境の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		子ども・子育て支援法		予算科目	
所属	部課名	生活福祉部子ども課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	下田牧子		01 03 02 02 15	
	係名	子育て支援係	電話 27-3111	事務事業区分	
	担当者	岡崎充博	内線 192	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～E以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 日常生活上の突発的な事情や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、一時的に児童を保育園等で預かる体制を整備するため、民間保育所に対し事業を委託して実施する。 【手順】 ①委託契約の締結②委託金の支払い(7月・2月の前金払い)③実績報告 【委託先】市内民間保育園 【委託費】 1施設あたり年額1,507,000円					
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総投入量 (千円)		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市内民間保育園に、一時預かり事業の実施を委託した。

今年度計画(今年度計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

保育園等を利用せずに在宅で保育されている児童
 年度末における就学前児童(住基人口ー保育所等の利用児童)
 一時的に児童の保育を必要とする世帯

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

一時的に児童の保育を必要とする世帯に保育サービスを提供できる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 事業を委託した保育園の数	園
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 保育園等を利用していない児童の数	人
キ 一時預かりの利用を希望する児童の数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 述べ利用人数	人
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	4,419	4,419	4,521	4,521	4,521	4,521
			都道府県支出金	千 円	4,419	4,419	4,521	4,521	4,521	4,521
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	4,419	4,419	4,521	4,521	4,521	4,521
			事業費計 (A)	千 円	13,257	13,257	13,563	13,563	13,563	13,563
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	20	80	80	80	80	80	
		人件費計 (B)	千 円	80	320	320	320	320	320	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	13,337	13,577	13,883	13,883	13,883	13,883	
⑤活動指標			ア	園	9	9	9	9	9	
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	582	550	456	456	456	
			キ	人	512	387	525	500	500	500
			ク							
⑦成果指標			サ	人	512	387	525	500	500	500
			シ							
			ス							

事務事業ID	1419	事務事業名	一時預かり事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

勤務形態の多様化や核家族化の進展により、一時的な保育の需要が高まってきたことから、国県補助事業として開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

保護者の育児に伴う真理的、身体的負担を軽減するため、一時預かり保育の需要は高まっている。

また、保護者の傷病や冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由による利用が増加している。

平成26年度まで地域福祉課で実施していたが、平成27年度より子ども課へ移行した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

共働き家庭の増加や勤務形態の多様化により、今後も需要が見込まれる。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 一時的な保育需要へ対応することで、保育所等を利用していない在宅育児の家庭への子育て支援の役割を果たしており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的は何か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭への子育て支援として子ども子育て支援法第59条第1項第10号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 保育所等を利用していない在宅で育児を行っている家庭を対象としており、対象は適当である。また、国の実施要綱に基づきサービスを提供しており、意図は適当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 現在、市内の全保育施設で実施している事業であり、どの地域でも利用されているため、このサービスの認知は十分であると考えられることから、現在以上の成果の向上の余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事業を廃止した場合、在宅で育児している家庭が一時的に児童を保育できなくなった場合の支援がなくなるため、市の子育て支援施策の低下を招く。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 在宅で育児をしている全過程を対象としており、利用できる保育園等も受益者が選択できるため、一部の受益者に偏った事業ではない。運営主体ごとに本事業の実施に必要な最小限の額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	一時預かりは、市内全ての公立こども園・民間保育所で実施しており、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、今後も継続して実施していく必要がある。